要求問題交渉の經過を報告し併せて諸君の奮起を望む

去る三月二十九日、九條青年會館に於て、我が自助會は左の要求事項を決議し、之が交渉方を本部員に一任されたのである。

要求三ヶ條

一、博覽會開催中に於ける慰勞手當支給要求の件

二、處分規定改正要求の件

三、月手當支給方改正の件

此の重任を負ふ本部員は、其後交渉方法に就て種々愼重審議の上、先つ口頭を以て徐ろに交渉を開始し、以て之が貫徹を期する事を目的とし、成可く形式的行動を避け、諸君の御期待に添ふべく合理的方法に依て之が實現に努力する事とした。

其後四月十九日午前、運輸課長を四ッ橋事務所に訪問し、其理由と具体案を陳述し以て第一回交渉を行つた。

其時課長の曰く

第一項は自分として御斷りする

第二項は現行方法に就ては以前の制定者の心理もよく考慮した上回答する

第三項は自分も以前より現處分法は不合理の点がある事を承知してゐるから至急考慮の上回答する

之等の課長の言よりして考察するに、第二第三項は或る程度の改正意志があるとしても、第一項に至つては全々不可能である事が解る。吾等除く代表は此の交渉の結果第二回交渉に於て、第二、三項の確實なる回答をきく事と、第一項に就ては交渉方法を熟議の上（如何なる名稱にてもよく、金額は別に定めない）と、如斯レベルを下げて其交渉を容易ならしめ以て成果を得る目的に向つて第二回交渉に努力することゝなつた。

五月初旬に第二回交渉をなした時に課長い謂く

第一項に就ては博覽會手當としては不可能であると思ふが花見手當又は夏季手當と云ふ事なれば又考慮の餘地もあると

第二項に就ては目下調査の歩を進めてゐるので其結果諸君の意志を加味した改正を行ふと

第三項に就ては諸君の要求に俟つまでもなく自分としても改正の必要ある事を自覺してゐるから勿論改正を行ふとの事であつた

茲に於て我等は第二、三項に對しては課長として改正の意志ある事を確信したと同時に第一項は其方法如何によれば可能性のある暗示を得たので其後の交渉には種々其方法を換へ課長今田庶務係長と再三再四會見交渉を繼續したのである。

然るに當局は其後の交渉に於て言を左右に托して、之が具体的方法即ち如何なる方法にて何日頃より實行すべきかと云ふ誠意ある回答なさず此問題をして殆んど、五里霧中の内に葬らんとしたのである。

吾等は餘日ある此の交渉中に於て今少し明確なる回答と意義ある交渉をなしたかつたのであるが時恰も大阪交通市電從業員両組合の解体問題あり、交通總聯盟確立問題ありて之等の會合協議等の爲に不得止之が交渉をして遲滯せしめたのであるが此等重大問題の解決後の今日本部として之の要求三項實現に就き全力を傾注することゝした。

此の意氣を持つ交渉委員は去る五月九日課長に會見を申込み最後の回答を要求する[illegible]